

様式 2

法人名 医療法人 風のすずらん会
 所在地 北海道江別市上江別445番地15

※医療法人整理番号	1	8	5	2
-----------	---	---	---	---

財 産 目 録
 (平成31年3月31日現在)

1. 資 産 額	2,134,363 千円
2. 負 債 額	1,726,645 千円
3. 純 資 産 額	407,718 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	579,824
B 固 定 資 産	1,554,539
C 資 産 合 計 (A+B)	2,134,363
D 負 債 合 計	1,726,645
E 純 資 産 (C-D)	407,718

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 風のすずらん会

所在地 北海道江別市上江別445番地15

※医療法人整理番号

1 8 5 2

貸借対照表
(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	579,824	I 流動負債	271,745
現金及び預金	211,989	支払手形	29,466
事業未収金	325,079	買掛金	100,000
有価証券		短期借入金	81,539
たな卸資産	13,156	未払費用	20,151
未収金	18,709	未払法人税等	14,368
前払費用	3,516	未払消費税等	3,168
繰延税金資産		繰延税金負債	
その他の流動資産	7,375	前受金	17,203
II 固定資産	1,554,539	預り金	
1 有形固定資産	1,508,395	前受収益	
建物	1,248,983	引当金	
構築物	50,370	その他の流動負債	5,850
医療用器械備品	14,992	II 固定負債	1,454,900
その他の器械備品	35,432	医療機関債	
車両及び船舶		長期借入金	1,409,580
土地	156,478	繰延税金負債	
建設仮勘定	0	退職引当金	
その他の有形固定資産	2,140	その他の固定負債	45,320
2 無形固定資産	7,020	負債合計	1,726,645
借地権		純資産の部	
ソフトウェア	6,290	科目	金額
その他の無形固定資産	730	I 基金	10,000
3 その他の資産	39,124	II 資本剰余金	
有価証券		III 利益剰余金	397,718
長期貸付金		積立金	
役員等長期貸付金		繰越利益剰余金	397,718
長期前払費用	624	IV 評価・換算差額等	0
繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	38,500	繰延ヘッジ損益	
資産合計	2,134,363	純資産合計	407,718
		負債・純資産合計	2,134,363

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4-1

法人名 医療法人 風のすずらん会

※医療法人整理番号

1

8

5

2

所在地 北海道江別市上江別445番地15

損 益 計 算 書

(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		2,218,599
1 事業収益		
2 事業費用		
(1) 事業費	2,135,410	
(2) 本部費		2,135,410
本来業務事業利益		83,189
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業損失		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		83,189
II 事業外収益		
受取利息	5	
その他の事業外収益	21,632	21,637
III 事業外費用		
支払利息	21,329	
その他の事業外費用	6	21,335
経常利益		83,491
IV 特別利益		
受入寄付金		
その他の特別利益		0
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		0
税引前当期純利益		83,491
法人税・住民税及び事業税		20,341
法人税等調整額		
当期純利益		63,150

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。